

4. 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート

平川市教育委員会は、確かな学力と社会性を育む学校教育の充実や、市民の各世代にわたる学びの意欲にこたえる生涯学習の充実などにより、人々の個性が尊重され、共に高めあうまちを目指すため様々な事業を進め、平川市長期総合プランの具現化に取り組んでいるところである。

この教育委員会の点検・評価については、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、その活動を充実させるために平成20年度から実施している。

(シート1)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	Ⓐ・B・C・D	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議の開催回数は定例会を12回(毎月1回)、臨時委員会を2回開催した。 ・審議事項の漏れはなく事務処理が円滑に実施された。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	A・Ⓑ・C・D	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会への提出議案様式を統一した。 他に、会議が円滑に進むよう資料作成に努めたが、運営及び資料については改善の余地はある。
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	A・Ⓑ・C・D	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議の傍聴者はなかった。 また、広報紙で会議案内をしているが、傍聴者はなかった。
		②議事録の公開、広報公聴活動の状況	Ⓐ・B・C・D	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページで委員会議事録を公開している。 ・定例会開催日程を、市ホームページで周知している。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
1 教育委員会の活動	(3)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局の連携	Ⓐ・B・C・D	・当該年度の各種事業等について事務局から説明、報告を行っている。また、定例会等の議案審議において各委員と事務局の意見交換を十分行うとともに、委員から提案を行うなど委員会と事務局の連携は十分に図られている。
	(4)教育委員会と首長との連携	①教育委員会と首長との意見交換等の実施	Ⓐ・B・C・D	・教育長は市長と毎週意見交換を行っている。 ・教育委員と市長は年1回意見交換を行っている。
	(5)教育委員会の自己研鑽	①研修会への参加状況	Ⓐ・B・C・D	・教育委員としての認識を深めるため、県及び市町村教育委員研修及び中南管内教育委員研修会に参加した。
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	Ⓐ・B・C・D	・教育現場の実情を把握するため、市立小中学校全校訪問を春と秋の年2回実施し、教育現場の現状、課題について関係者と意見交換を行った。 (訪問学校 市立小学校10校 市立中学校5校)
		②所管施設の訪問	A・Ⓑ・C・D	・教育施設の実情を把握するため、文化センター及びおのえスポーツセンターを訪問した。

(シート2)

大項目	中項目	点検・評価
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	・教育行政の運営に関する一般方針については、平川市長期総合プラン計画策定時に協議し決定した。この方針に基づき、教育行政の運営にあっている。
	(2)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関する事	・平川市立葛川小中学校を廃止し、葛川小学校は金田小学校へ、葛川中学校は尾上中学校へ統合した。
	(3)教育委員会規則の制定または改廃に関する事	・教育委員会規則等の制定等について、慎重かつ迅速に審議を行った。(社会教育委員設置条例の一部改正、第3子以降幼稚園保育料無料化事業補助金交付要綱の一部改正、消費税法及び地方消費税法の改正に伴う平川市文化センター条例、生涯学習センター条例及び公民館条例の一部改正等)
	(4)県費負担職員の懲戒及び県費負担職員で校長の任免その他進退について内申すること	・懲戒はない。 ・任免その他進退の内申については、教育委員会で審議した。
	(5)県費負担職員のサービスの監督の一般方針を定めること	・学校管理運営規則及び学校職員服務等に関する規程に基づき、県費負担教職員の服務規律等の確保に努めた。また、定例校長会等において具体的に指導し、更なる綱紀肅正を図るとともに事故、違反等の再発防止に努めた。
	(6)教育長、事務局長、課長、所長その他教育機関の長の任免を行うこと	・教育長の任命について諮った。 ・教育委員会内の異動について、委員会に諮った。
	(7)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べる事	・新年度予算等に関する事、その他条例改正について審議、承認された。
	(8)条例、規則に定める附属機関の委員の任命、委嘱又は解任、解嘱を行うこと	・各委員の任命について教育長提案のとおり議決した。 (平川市学校評議員の委嘱、平川市スポーツ推進委員の委嘱、学校医・学校歯科医・学校眼科医・学校薬剤師の委嘱)

大項目	中項目	点検・評価
2 教育委員会が管理・執行する事務	(9)校長、教頭その他教育機関職員の研修の一般方針を定めること	・平成25年度「学校教育指導の方針と重点」の中で位置づけし、市内小中学校に周知した。
	(10)学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	・葛川小学区(切明地区、葛川地区、平六地区、温川地区、井戸沢地区、大木平地区、一本木地区)を金田小学区へ、葛川中学区(葛川小学区と同地域)を尾上中学区へ変更した。
	(11)教科書用図書を採択すること	・平成26年度小学校及び中学校において使用する教科用図書について採択した。
	(12)文化財の指定及び解除に関すること	・該当事例なし
	(13)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定による点検及び評価に関すること	・教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務と教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について点検・評価を実施し、議会に提出した。

(シート3)

大項目	本目	個別目標	具体的事務業務	評価欄	No.	担当課
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	こころ豊かな未来へ向かうひとづくり	夢いっぱい子どもたちの育成	平川市教育委員会表彰事業	A	1	学校教育課
			幼稚園就園奨励費事業	B	2	〃
			第3子以降幼稚園保育料無料化事業	B	3	〃
			教育振興会補助金	A	4	〃
			学校施設の維持・修繕	B	5	〃
			国際交流事業	A	6	指導課
			学力向上対策事業	B	7	〃
			特別支援教育支援員派遣事業	A	8	〃
			平川市教職員研修	B	9	〃
			教育相談・適応指導教室	A	10	〃
			学校支援ボランティア事業	B	11	生涯学習課
		いきいきはつらつ生涯学習の推進	各種講座 I (平成の寺子屋)	B	12	〃
			〃 II (家庭教育講座)	B	13	〃
		元気はつらつ生涯スポーツの推進	各種スポーツ教室	B	14	保健体育課
			たけのこマラソン大会補助金	B	15	〃
			県民体育大会補助金	B	16	〃
			屋内運動場等の管理運営	A	17	〃
			おのえスポーツセンター管理運営	B	18	〃
			学校給食センター運営事業	B	19	〃
		こころ豊かに芸術文化の振興	小中学生芸術鑑賞	A	20	生涯学習課
			文化財保護	B	21	〃